

健康ちば地域・職域連携推進協議会の概要・開催状況

(1) 設置根拠

- ・地域保健法第4条に基づく基本指針
- ・健康増進法第9条に基づく健康増進事業実施者に対する健康診査の実施等に関する指針

(2) 設置目的

広域的な地域保健と職域保健の連携を図り、地域の実情に応じた協力体制による生涯を通じた継続的な保健サービスの提供・健康管理体制を整備・構築するとともに、健康ちば21（健康増進計画）の推進に寄与する。

(3) 設置年月日 平成18年8月1日

(4) 委員数 22名（委員名簿参照）

地域保健関係機関（3）、職域保健関係機関（5）、医療保険者（3）、健診機関（1）、保健医療関係団体（5）、学識経験者（2）、県民代表（3）

(5) 会議の開催状況

年度	開催日	主な議題
R1	第1回 9月4日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・健康ちば21（第2次）進捗状況等について ・生活習慣に関するアンケート調査について ・令和元年度保健所圏地域・職域連携推進事業実施計画について ・令和元年度共同事業について ・職場における健康づくり取組事例集について ・健康な職場づくりセミナーの開催について
	第2回 3月6日（金） （書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度生活習慣に関するアンケート調査結果について ・令和元年度保健所圏地域・職域連携推進事業実施報告 ・職場における健康づくり取組事例集・健康な職場づくりセミナー実施報告 ・元気ちば！健康チャレンジ・ポイント事業について
R2	第1回 9月10日（木） （書面開催）	<ul style="list-style-type: none"> ・健康ちば21（第2次）進捗状況等について ・令和2年度保健所圏地域・職域連携推進事業実施計画について ・共同保健事業の進捗状況について ・健康な職場づくり取組事例の集積について ・令和2年度健康な職場づくりセミナーの開催について
	第2回 3月5日（金） （中止）	新型コロナウイルス感染症への対策を最優先に取組むため中止とした。

健康ちば21（第2次）の概要

1 計画の位置づけ

健康増進法第8条による都道府県健康増進計画。県民の健康づくりに関する計画であり、「千葉県保健医療計画」など他の県計画と整合を図る。

2 計画の期間

平成25～令和4年度までの10年計画。

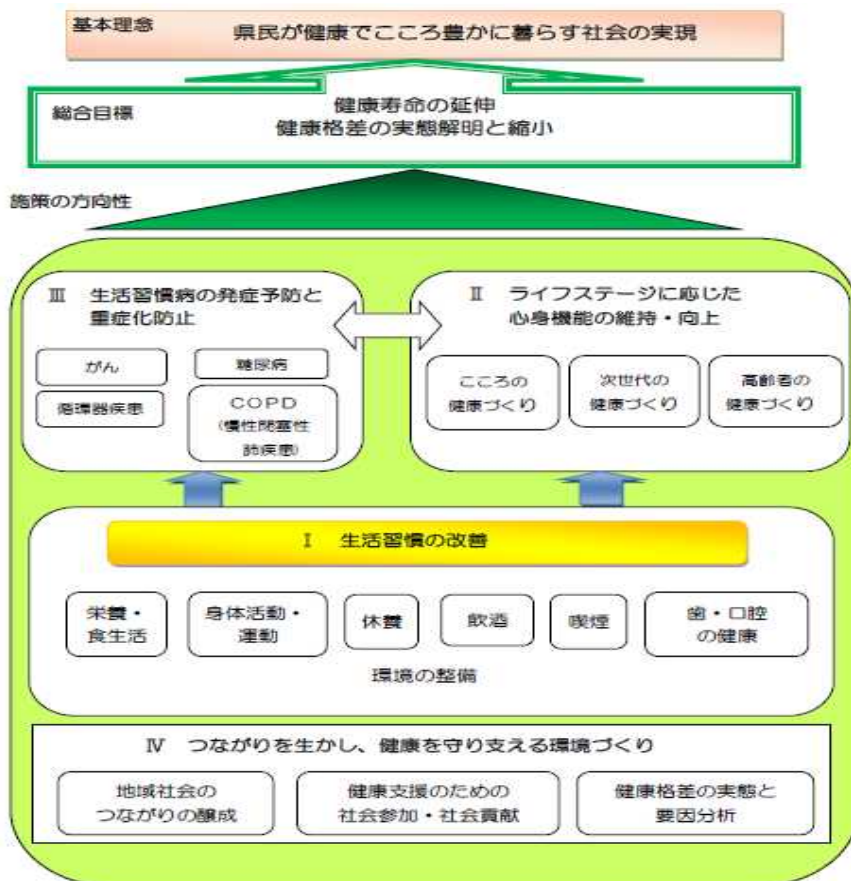
5年目の平成29年度に中間評価を実施。

3 計画の概念

基本理念：県民が健康でこころ豊かに暮らす社会の実現

総合目標：①健康寿命の延伸、②健康格差の実態解明と縮小
施策の方向性（4つの柱）：

- I 個人の生活習慣の改善とそれを支える環境の整備
- II ライフステージに応じた心身機能の維持・向上
- III 生活習慣病の発症予防と重症化防止
- IV つながりを生かし、健康を守り支える環境づくり



4 中間評価の結果について

働く世代の食生活や運動習慣、休養等の健康課題が明らかになり、計画後半、働く世代の健康づくりについて推進していくこととした。